

清算 結 了 届 出 書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

(特定非営利活動法人の名称)

清算人 住所又は居所

氏名

電話番号

(特定非営利活動法人の名称) の解散に係る清算が終了したので、特定非営利活動促進法第32条の3の規定により、届け出ます。

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この届出書には、清算終了の登記をしたことを証する登記事項証明書（条例施行規則第12条）を添付すること。

(備考) <-以下、申請の際は削除

届出書に法人名及び法人の主たる事務所の所在地を記載した場合は、登記事項証明書の添付は不要です。